

株 主 各 位

東京都港区浜松町1-6-15VORT浜松町 I

株式会社 多摩川ホールディングス

TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

代表取締役社長 榎 沢 徹

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号
株式会社多摩川電子 3階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権を有する株主ではない代理人および同伴の方などはご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tmex.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善の動きが見られ緩やかな景気回復基調にあるものの、中国経済の景気減速懸念や英国のEU離脱問題などの国外情勢の影響による景気の下振れが懸念される等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、電子・通信用機器事業につきましては、第4世代携帯電話設備関連市場、公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行って参りました。また「製品の高付加価値化への取り組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を継続的に推進しながら、自社開発品の提案強化を図って参りました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線の光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

移動体通信分野におきましては、各通信事業者の通信品質向上に向けた電波干渉対策としての設備投資が下期より緩やかではありますが、回復してきております。また海外向け移動体通信設備関連につきましても、新規顧客からの引き合い案件が少しずつ増加しております。

公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきておりますので、公共事業分野における更なる需要拡大を図ると共に第5世代移動体関連市場の今後の動向にも目を向けた活動に取り組んで参ります。

全体としての受注状況は改善傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続して参ります。

再生可能エネルギー事業におきましては、とりわけ太陽光発電所事業について、積極的に推進して参りました。経済産業省より発電事業に関する注意喚起や、固

定価格買取制度に係る設備認定の運用見直しの実施等の通知がなされるなどの昨今の太陽光発電所事業を取り巻く厳しい環境の中、当社グループは次なる柱となる再生可能エネルギー及び環境事業全般について積極的に検討しており、同事業の業容拡大を目指しております。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、4,361百万円（前年同期比38.5%減）、売上高は、4,443百万円（前年同期比38.8%減）となりました。損益面については、営業利益189百万円（前年同期比32.3%減）、経常利益106百万円（前年同期比49.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は44百万円（前年同期比73.0%減）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、公共関連市場を中心とした販売拡大活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。特に公共分野においては、需要も安定して増加してきており、今後も堅調に推移していくことが予測されます。引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続して参ります。

再エネシステム販売事業につきましては、将来の更なる業容の拡大に向けて再生可能エネルギーに関する様々な商品やサービスの開発・検討を行っております。今後もより一層の販売網の拡大や営業体制の強化を行い、収益の最大化を目指して参ります。

太陽光発電所事業及び地熱発電所事業におきましては、長期間かつ安定的な収益を獲得すべく新規の案件開発に積極的に取り組んでおり、今後も太陽光を始めとする再生可能エネルギーを活用したクリーンな発電所の自社保有数を増加させていく方針でございます。

また、当社は上記の再生可能エネルギー事業のみならず、新たなクリーンエネルギーとして、CO2を排出することなく発電・蓄電することができる水素関連事業に注目し、「水素電力事業準備室」を設立し、当該事業につき調査・検討を進めております。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

イ. 電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による電波干渉対策用の設備投資が下期より緩やかに回復した影響と、官公庁および公共関連分野での受注拡大に注力したこと、及び業務効率の向上を促進させ費用の圧縮に努めた結果、受注高は2,735百万円（前年同期比26.9%増）、売上高は2,605百万円（前年同期比23.6%増）となり、セグメント利益は245百万円（前年同期はセグメント損失11百万円）となりました。

ロ. 再エネシステム販売事業

太陽光発電所の分譲販売を中心とした販売活動を行った結果、外部への売却を予定していた太陽光発電所案件を長期的な安定収益の基盤とすべく自社グループによる保有案件へ方針変更したことによる影響、及び仕入案件獲得のための営業活動が想定どおりに行えなかった影響により、受注高は1,626百万円（前年同期比67.1%減）、売上高1,659百万円（前年同期比66.6%減）、セグメント利益は110百万円（前年同期比61.3%減）となりました。

ハ. 太陽光発電所事業

下関市、館山市、袖ヶ浦市におけるメガソーラー発電所が引き続き安定的に売電を行っており、また、販売管理費の見直しを行い利益率の向上に努めた結果、売上高227百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益は72百万円（前年同期比28.7%増）となりました。

ニ. 地熱発電所事業

現在は売上高の計上はなく、諸費用の支出によりセグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント損失20百万円）となりました。

事業区別	売上高	受注高
電子・通信用機器事業	2,605百万円	2,735百万円
再エネシステム販売事業	1,659百万円	1,626百万円
太陽光発電所事業	227百万円	-
地熱発電所事業	-	-

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、595百万円であり、その主なものは、太陽光発電所設備の取得に関するものでございます。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年6月22日付けで、エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の30%を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成26年 3 月期)	第 47 期 (平成27年 3 月期)	第 48 期 (平成28年 3 月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高(千円)	4,171,451	5,094,596	7,259,803	4,443,227
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	436,479	427,066	165,329	44,637
1株当たり当期純利益(円)	11.65	10.38	3.97	1.06
総 資 産(千円)	4,210,122	6,375,920	7,163,607	7,446,258
純 資 産(千円)	2,638,280	3,161,407	3,294,752	3,261,220
1株当たり純資産額(円)	64.77	75.35	78.08	77.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成26年 3 月期)	第 47 期 (平成27年 3 月期)	第 48 期 (平成28年 3 月期)	第 49 期 (当事業年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,042,835	312,177	245,754	325,127
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	21,254	30,506	△37,941	82,966
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	0.57	0.74	△0.91	1.97
総 資 産(千円)	3,260,848	3,485,199	3,852,032	3,577,393
純 資 産(千円)	2,620,163	2,746,731	2,682,392	2,687,171
1株当たり純資産額(円)	64.33	65.34	63.50	63.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、及び、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社多摩川電子	310百万円	100.0 %	通信用機器及び部品並びに電子応用機器の製造及び販売
株式会社多摩川エナジー	10百万円	100.0 %	再エネ発電システム販売事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社G P エナジー	6 百万円	100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社G P エナジー 2	1 百万円	(間接) 100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社G P エナジー 3	1 百万円	(間接) 100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社G P エナジー 3-A	1 百万円	(間接) 100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社G P エナジー 5	1 百万円	(間接) 100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社G P エナジー 6	1 百万円	(間接) 100.0 %	地熱発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社G P エナジー B	0百万円	(間接) 100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社G P エナジー C	0百万円	(間接) 100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社G P エナジー D	0百万円	(間接) 100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社G P エナジー E	0百万円	(間接) 100.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社T H D総合研究所	1百万円	100.0 %	海外における再生エネルギー事業に係る調査、研究の推進
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD	50百万円	(間接) 100.0 %	通信用機器及び部品並びに電子応用機器の製造及び販売

(注) 1. 当社は、平成28年4月1日に株式会社T H D総合研究所を新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 当社は、平成29年1月20日付けで、合同会社G P エナジー Aの出資持分の全てを譲渡し、同社を連結の範囲から除外しております。

② 持分法適用会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 分 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エトリオン・エネルギー 5 合同会社	95百万円	30.0 %	太陽光発電所事業等及びそれに附帯関連する一切の事業

(注) 当社は、平成28年6月22日付けで、エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の30%を取得し、同社を当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社多摩川電子	神奈川県綾瀬市	1,585,000千円	3,577,393千円

(4) 対処すべき課題

電子・通信用機器事業におきましては、移動通信関連については未だ先行き不透明な状況は続いておりますが、防災、監視関連の整備、ITS関連の整備などは、今後も一層の伸びが予測されます。しかしながら、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

当社は、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進して参る所存であります。

再生可能エネルギー事業では、日本における再生可能エネルギー市場の拡大に伴い、新規の競合が出現する可能性もあります。そのような状況も鑑み、様々なチャンネルにアンテナを張り、市場ニーズにタイムリーに応えるべく体制を整えて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事 業	主 要 製 品
電子・通信用機器事業	高周波電子部品（アッテネータ、スプリッタ、カプラ、スイッチ、フィルタ）、光関連・電子応用機器（光伝送装置、周波数コンバータ、アンプ、周波数シンセサイザ、デジタル信号処理装置、映像監視システム、各種試験装置）等
再エネシステム販売事業	分譲販売用発電所、太陽光モジュール、パワーコンディショナー、小形風力発電機器、その他付属設備
太陽光発電所事業	太陽光発電所よりの発電による売電収入
地熱発電所事業	地熱発電所よりの発電による売電収入

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

当 社	本社：東京都港区浜松町
株 式 会 社 多 摩 川 電 子	本社・工場：神奈川県綾瀬市
株 式 会 社 多 摩 川 エ ネ ジ ー	本社：横浜市神奈川区栄町 東京支店：東京都港区浜松町 福岡営業所：福岡県福岡市博多区 鹿児島事務所：鹿児島県鹿児島市
株 式 会 社 G P エ ネ ジ ー	本社：東京都港区浜松町 下関発電所：山口県下関市
株 式 会 社 G P エ ネ ジ ー 2	本社：東京都港区浜松町
株 式 会 社 G P エ ネ ジ ー 3	本社：東京都港区浜松町 館山発電所：千葉県館山市
株 式 会 社 G P エ ネ ジ ー 3-A	本社：東京都港区浜松町
株 式 会 社 G P エ ネ ジ ー 5	本社：東京都港区浜松町 袖ヶ浦発電所：千葉県袖ヶ浦市
株 式 会 社 G P エ ネ ジ ー 6	本社：東京都港区浜松町
合 同 会 社 G P エ ネ ジ ー B	本社：東京都港区浜松町
合 同 会 社 G P エ ネ ジ ー C	本社：東京都港区浜松町
合 同 会 社 G P エ ネ ジ ー D	本社：東京都港区浜松町
合 同 会 社 G P エ ネ ジ ー E	本社：東京都港区浜松町
株 式 会 社 T H D 総 合 研 究 所	本社：東京都港区浜松町
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD	My Hao District, Hung Yen Province, Vietnam

(注) 1. 当社は、平成28年4月1日に株式会社THD総合研究所を新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 当社は、平成29年1月20日付けで、合同会社G P エナジー Aの出資持分の全てを譲渡し、同社を連結の範囲から除外しております。

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
電子・通信用機器事業	141 (3) 名	18名増 (8名減)
再エネシステム販売事業	10 (－) 名	－ (1名減)
太陽光及び地熱発電所事業	1 (1) 名	－ (1名増)
全社（共通）	9 (－) 名	4名増 (－)
合計	161 (4) 名	22名増 (8名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度に比べ22名増加しております。主な理由は、生産体制強化のため、連結子会社TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTDの従業員が増加したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	4名増	37.7歳	3年1ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社百十四銀行	237,710千円
オリックス銀行株式会社	224,457千円
株式会社千葉興業銀行	213,336千円
株式会社高知銀行	187,500千円
株式会社東日本銀行	115,267千円
株式会社佐賀銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 134,196,000株
 (2) 発行済株式の総数 42,598,000株（自己株式614,543株を含む）
 (3) 株主数 2,400名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミズホセキュリティーズアジアリミテッドクライアントアカウント	6,246千株	14.88%
パーシングディヴィジョンオブナドソンラフキシアンドジェンレットエスイーシーコーポレーション	2,121千株	5.05%
島 貫 宏 昌	1,989千株	4.74%
エ イ チ ・ エ ス 証 券 株 式 会 社	1,665千株	3.97%
榊 澤 徹	1,365千株	3.25%
楽 天 証 券 株 式 会 社	1,052千株	2.51%
久 保 田 定	1,001千株	2.38%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	955千株	2.27%
砂 賀 勇 一	575千株	1.37%
駒 井 英 人	411千株	0.98%

(注) 1. 持株比率は自己株式（614,543株）を控除して計算しております。

2. 平成27年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、MARILYN TANG氏が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
MARILYN TANG	シンガポール国	4,446	10.58

3. 新株予約権等に関する事項

その他新株予約権等に関する重要な事項

第8回新株予約権

平成28年4月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（有償ストックオプション）は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月15日
新株予約権の数	1,277個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,277,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	95円（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権1個あたり1,200円
新株予約権の行使期間	平成28年5月11日～平成33年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 96.2円 資本組入額 48.1円
新株予約権の行使の条件	① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権の行使の条件	② 新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の在任期間中において、会社法並びに当社の定款その他内部規則に定める手続を経ずに、会社法第356条第1項第1号から第3号のいずれかに該当する取引を行った場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、その取引以後、本新株予約権を行使することができない。 ③ 新株予約権者が、当社又は当社子会社の使用人であるときにおいて、当社又は当社子会社の就業規則に定める制裁を受けた場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、当該制裁以後、本新株予約権を行使することができない。 ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
割当先	当社取締役5名 当社従業員5名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員12名

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、平成26年5月8日の取締役会決議により発行された第7回新株予約権につきましては、平成28年5月28日をもって行使期間満了により失効しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	榊 沢 徹	
代表取締役副社長	後 田 晃 宏	
代表取締役副社長	小 林 正 憲	株式会社多摩川電子 代表取締役社長
取 締 役	日 下 成 人	株式会社クサカ 代表取締役社長
取 締 役	宮 内 幸三郎	マルマン株式会社 監査役
取 締 役	増 山 慶 太	株式会社TOPコンサルティング 取締役 税理士法人トップ会計事務所 社員
取 締 役	野 口 靖 彦	株式会社多摩川エナジー 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	向 川 虎 隆	株式会社多摩川電子 監査役 株式会社多摩川エナジー 監査役
監 査 役	鈴 木 恒 雄	バイビュー・アセット・マネジメント株式会社 監査役
監 査 役	仲 田 隆 介	

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において、野口靖彦氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役日下成人氏及び取締役宮内幸三郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役鈴木恒雄氏及び監査役仲田隆介氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、監査役鈴木恒雄氏及び監査役仲田隆介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	46,200千円 (8,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,800千円 (8,400千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	60,000千円 (16,800千円)

- (注) 1. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は3,600千円です。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役日下成人氏は、株式会社クサカの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役宮内幸三郎氏は、マルマン株式会社の監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

監査役鈴木恒雄氏は、バイビュー・アセット・マネジメント株式会社の監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

活 動 状 況	
取締役 日 下 成 人	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために発言を行っております。
取締役 宮 内 幸三郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために発言を行っております。
監査役 鈴 木 恒 雄	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために発言を行っております。また、監査役会において、証券会社、金融庁及び証券取引等監視委員会での職務を通じて培った豊富な経験・見地から適宜必要な発言を行っております。
監査役 仲 田 隆 介	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために発言を行っております。また、監査役会において、弁護士の職務を通じて培った豊富な経験・見地から適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が34回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

海南監査法人

(2) 報酬等の額（税抜）

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,300千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と海南監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、28,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社およびグループ各社のコンプライアンスの実現のため、取締役および従業員全員が遵守すべき行動規範を定め、具体的遵守ルールとして「コンプライアンス規程」を制定する。各取締役はこれらの遵守を率先垂範するとともに、周知徹底をはかる。
 - ロ. リスクおよびコンプライアンスの管理を統括するために、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ハ. 社長直属の「内部監査室」を設置し、被監査部門から独立した内部監査体制を整備する。
- ニ. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報制度を設け、その利用につき全従業員に周知徹底する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役および従業員の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ロ. 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。
- ③ リスク管理に関する体制
 - イ. 各部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。リスク管理に関する特に重要なものについては取締役会に報告する。
 - ロ. リスク・コンプライアンス委員会は、当社およびグループ各社のリスクの洗い出しと予防策の立案等、リスク管理に関する重要な事項を審議する。
 - ハ. 内部監査室は、各部門が実施するリスク管理が、体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および監査を行う。
- ④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制
 - イ. 取締役会は、原則として月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また必要と認められる場合は、適切な管理のもとに、電子書面決議を行うことができる。
 - ロ. 取締役会は、当社およびグループ会社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- ⑤ 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、グループ会社の遵法体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
 - ロ. グループ会社における経営の健全性の向上および業務の適正の確保のため

に、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。

- ハ. 監査役は内部監査室と連携をはかり、業務適正化に関する子会社の監査を行う。
- ニ. グループ会社における業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。

⑥ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- イ. 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ロ. 取締役および従業員は、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- ハ. 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告、または内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わない。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ロ. 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができる。また社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ハ. 監査役は、いつでも役職員に対し、業務執行に関する事項の説明を求めることができる。
- ニ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 代表取締役社長は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況および内部統制報告書を定期的に取締役会に報告する。
- ロ. 内部監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（改善状況）を把握・評価し、それを代表取締役社長および監査役に報告する。
- ハ. 監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、前述の内部統制システムの整備を行い、取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会において継続的に様々なリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるよう努めております。

内部監査室については独立した観点から定期的に内部監査を実施しており、法令・定款及び社内規程等に違反している事項が無いかを検証しております。

常勤監査役も、監査役監査の他、代表者及び管理職者との面談、社内の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重要な違反等が無いよう監視をしております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

当期においては前期に比べ収益は減少いたしますが、経営環境や財務体質の強化等を考慮し、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、年間配当金につきましては、1株当たり1円とさせていただくことと致しました。

次期配当につきましては、来期以降も更なる事業規模の拡大及び収益の最大化を目指しておりますので、1株につき1～3円を見込んでおりますが、最終的な配当金額は今後の経営環境などを踏まえ判断していきたいと考えております。

今後も全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様にもさらなる利益還元できるよう取り組んでまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,087,780	流 動 負 債	2,040,922
現金及び預金	2,155,286	支払手形及び買掛金	523,660
受取手形及び売掛金	1,456,254	短期借入金	404,800
商品及び製品	77,731	1年内償還予定の社債	20,000
仕 掛 品	156,735	1年内返済予定の長期借入金	561,353
原材料及び貯蔵品	108,699	リ ー ス 債 務	74,220
繰延税金資産	30,489	未 払 金	164,730
そ の 他	102,582	未払法人税等	57,787
固 定 資 産	3,338,752	前 受 金	30,075
有 形 固 定 資 産	2,584,111	賞 与 引 当 金	59,986
建物及び構築物	143,750	製品保証引当金	14,295
機械装置及び運搬具	1,321,418	そ の 他	130,012
工具、器具及び備品	74,136	固 定 負 債	2,144,115
土 地	405,987	長期借入金	614,329
建設仮勘定	638,817	リ ー ス 債 務	1,245,516
無 形 固 定 資 産	278,644	繰延税金負債	2,584
営業権	212,124	退職給付に係る負債	163,664
ソフトウェア	66,519	資産除去債務	26,225
そ の 他	0	そ の 他	91,795
投 資 そ の 他 の 資 産	475,996	負 債 合 計	4,185,037
投資有価証券	22,772	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	72,660	株 主 資 本	3,264,965
長期貸付金	103,614	資 本 金	1,677,088
そ の 他	285,649	資 本 剰 余 金	994,039
貸倒引当金	△8,700	利 益 剰 余 金	655,150
繰 延 資 産	19,725	自 己 株 式	△61,312
株式交付費	1,742	その他の包括利益累計額	△5,276
開 発 費	6,316	その他有価証券評価差額金	329
開 業 費	11,666	為替換算調整勘定	△5,606
資 産 合 計	7,446,258	新 株 予 約 権	1,532
		純 資 産 合 計	3,261,220
		負 債 純 資 産 合 計	7,446,258

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,443,227
売上原価		3,151,189
売上総利益		1,292,038
販売費及び一般管理費		1,102,811
営業利益		189,226
営業外収益		
受取利息	6,715	
受取配当金	224	
その他	9,436	16,376
営業外費用		
支払利息	79,525	
為替差損	5,092	
持分法による投資損失	11,236	
その他	3,248	99,102
経常利益		106,500
特別利益		
固定資産売却益	1,652	
新株予約権戻入益	16,326	
その他	312	18,291
特別損失		
固定資産除却損	5,415	
減損損失	8,820	
その他	225	14,461
税金等調整前当期純利益		110,329
法人税、住民税及び事業税	68,872	
法人税等調整額	△3,180	65,691
当期純利益		44,637
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		44,637

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,677,088	1,057,014	610,512	△61,279	3,283,336
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	△62,975	-	-	△62,975
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	44,637	-	44,637
自己株式の取得	-	-	-	△33	△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△62,975	44,637	△33	△18,371
当期末残高	1,677,088	994,039	655,150	△61,312	3,264,965

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	677	△5,587	△4,910	16,326	3,294,752
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	-	-	-	△62,975
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	44,637
自己株式の取得	-	-	-	-	△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△347	△18	△366	△14,794	△15,160
当期変動額合計	△347	△18	△366	△14,794	△33,531
当期末残高	329	△5,606	△5,276	1,532	3,261,220

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・主要な連結子会社の名称
㈱多摩川電子
㈱多摩川エナジー
㈱G Pエナジー
㈱G Pエナジー2
㈱G Pエナジー3
㈱G Pエナジー3-A
㈱G Pエナジー5
㈱G Pエナジー6
(同)G PエナジーB
(同)G PエナジーC
(同)G PエナジーD
(同)G PエナジーE
㈱T H D総合研究所

TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD

(注) 1. 当社は、平成28年4月1日に株式会社T H D総合研究所を新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 当社は、平成29年1月20日付けで、合同会社G PエナジーAの出資持分の全てを譲渡し、同社を連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・主要な関連会社の名称 エトリオン・エネルギー5 (同)
当社は、平成28年6月22日付けで、エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の30%を取得し、同社を当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・商品 主として先入先出法による原価法
- ・製品 主として移動平均法による原価法
ただし、分譲販売用発電所については個別法による原価法
- ・仕掛品 主として個別法による原価法
- ・原材料 主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……6年～31年

機械及び装置……2年～17年

工具器具及び備品…2年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)…5年(社内における利用可能期間)

営業権……………20年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

開発費

5年間の定額法によっております。

開業費

5年間の定額法によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に売上高を乗じた金額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3)ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更にに関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債(その他)」に含めておりました「製品保証引当金」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業債権売却損」(当連結会計年度286千円)、「支払保証料」(当連結会計年度793千円)、「株式交付費償却」(当連結会計年度1,928千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「営業外費用(その他)」に含めて表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

建物	59,056千円
土地	50,829千円
計	109,885千円

上記の資産は、1年以内返済予定の長期借入金97,500千円及び長期借入金129,375千円の担保に供しております。

②太陽光発電設備等のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地139,782千円に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

ロ. 売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は23,409千円であります。

ハ. 上記に対応する未払リース料残高は、1,197,402千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,187,465千円

6. 連結損益計算書に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は83,716千円であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	42,598,000株	一株	一株	42,598,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	62,975	1.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,983	1.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

(3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当社	第5回新株予約権	普通株式	2,062,000	—	2,062,000	—
	第8回新株予約権	普通株式	—	1,277,000	—	1,277,000
合計			2,062,000	1,277,000	2,062,000	1,277,000

- (注) 1. 第5回新株予約権の減少は、権利行使期間満了によるものであります。
2. 第8回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は借入により調達しております。また投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、太陽光発電所事業を行う関連会社の発電所開発資金等に対する貸付金であり、貸付先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。当該リスクに対しては、貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングし、また共同出資者との連系を図るなど回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2, 155, 286	2, 155, 286	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 456, 254	1, 456, 254	—
(3) 投資有価証券	22, 772	22, 772	—
(4) 長期貸付金	103, 614	112, 205	8, 590
資産計	3, 737, 927	3, 746, 518	8, 590
(1) 支払手形及び買掛金	523, 660	523, 660	—
(2) 短期借入金	404, 800	404, 800	—
(3) 未払金	164, 730	164, 730	—
(4) 未払法人税等	57, 787	57, 787	—
(5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	20, 000	19, 910	△89
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1, 175, 682	1, 174, 752	△929
(7) リース債務 (短期のリース債務を含む)	1, 319, 737	1, 313, 115	△6, 622
負債計	3, 666, 398	3, 658, 758	△7, 640

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を当該貸付金の回収期間及び回収リスクを加味した利率で割りいた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)、(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)、

(7) リース債務 (短期のリース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、社債及びリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割りいた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 77円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円06銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(割賦販売契約の締結による固定資産の取得)

当社グループは、リコーリース株式会社と平成29年3月1日に締結した割賦販売契約に基づき、平成29年4月3日に下記の固定資産の取得いたしました。

名称 (仮称)	所在地	資産の概要及び 割賦販売による支払総額
茨城県かすみがうら市 メガソーラー発電所	茨城県かすみがうら市	太陽光発電システム一式 支払総額 1,280,000千円

11. その他の注記

(追加情報)

①当社連結子会社である株式会社GPエナジー6は、平成28年10月31日にリコーリース株式会社と下記のとおりリース契約を締結いたしました。

名称 (仮称)	所在地	賃借資産の概要 及びリース料の総額	リース開始日	リース期間
北海道登別市 メガソーラー 発電所	北海道登別市 上登別町	太陽光発電システム一式 リース料総額 711,000千円	平成29年8月 (予定)	180ヶ月

②当社連結子会社である株式会社GPエナジー2は、平成29年1月15日にリコーリース株式会社と下記のとおりリース契約を締結いたしました。

名称 (仮称)	所在地	賃借資産の概要 及びリース料の総額	リース開始日	リース期間
長崎県五島市 メガソーラー 発電所	長崎県五島市	太陽光発電システム一式 リース料総額 2,934,000千円	平成30年4月 (予定)	180ヶ月

貸 借 対 照 表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	930,246	流 動 負 債	407,789
現 金 及 び 預 金	761,324	1年内返済予定の長期借入金	331,168
売 掛 金	4,258	1年内返済予定の関係会社長期借入金	32,040
商 品 及 び 製 品	1,203	未 払 金	9,075
関係会社短期貸付金	16,000	未 払 費 用	2,227
前 払 費 用	4,827	未 払 法 人 税 等	9,467
未 収 入 金	129,106	前 受 金	3,666
繰 延 税 金 資 産	1,086	預 り 金	1,400
そ の 他	12,440	賞 与 引 当 金	2,952
固 定 資 産	2,645,405	そ の 他	15,791
有 形 固 定 資 産	385,954	固 定 負 債	482,432
建 物	1,113	長 期 借 入 金	321,597
機 械 及 び 装 置	12,704	関係会社長期借入金	159,459
工具、器具及び備品	3,388	退 職 給 付 引 当 金	1,068
土 地	307,857	繰 延 税 金 負 債	307
建 設 仮 勘 定	60,889	負 債 合 計	890,222
無 形 固 定 資 産	146	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	146	株 主 資 本	2,685,346
投 資 そ の 他 の 資 産	2,259,304	資 本 金	1,677,088
投 資 有 価 証 券	20,303	資 本 剰 余 金	994,039
関係会社株式	1,602,900	資 本 準 備 金	898,431
その他の関係会社有価証券	53,079	そ の 他 資 本 剰 余 金	95,607
出 資 金	1,000	利 益 剰 余 金	75,531
関係会社長期貸付金	390,426	そ の 他 利 益 剰 余 金	75,531
長 期 前 払 費 用	125,022	繰 越 利 益 剰 余 金	75,531
そ の 他	75,272	自 己 株 式	△61,312
貸 倒 引 当 金	△8,700	評 価 ・ 換 算 差 額 等	292
繰 延 資 産	1,742	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	292
株 式 交 付 費	1,742	新 株 予 約 権	1,532
資 産 合 計	3,577,393	純 資 産 合 計	2,687,171
		負 債 純 資 産 合 計	3,577,393

損 益 計 算 書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		325,127
売 上 原 価		6,021
売 上 総 利 益		319,105
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		292,987
営 業 利 益		26,118
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,527	
受 取 配 当 金	224	
そ の 他	1,009	12,761
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,134	
株 式 交 付 費 償 却	1,928	
そ の 他	232	17,294
経 常 利 益		21,584
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	437	
新 株 予 約 権 戻 入 益	16,326	16,763
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,269	
そ の 他	225	3,495
税 引 前 当 期 純 利 益		34,853
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△74,746	
法 人 税 等 調 整 額	26,633	△48,112
当 期 純 利 益		82,966

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,677,088	898,431	158,583	1,057,014	△7,434	△7,434
当期変動額						
剰余金（その他資本 剰余金）の配当	-	-	△62,975	△62,975	-	-
当期純利益	-	-	-	-	82,966	82,966
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△62,975	△62,975	82,966	82,966
当期末残高	1,677,088	898,431	95,607	994,039	75,531	75,531

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△61,279	2,665,388	677	677	16,326	2,682,392
当期変動額						
剰余金（その他資本 剰余金）の配当	-	△62,975	-	-	-	△62,975
当期純利益	-	82,966	-	-	-	82,966
自己株式の取得	△33	△33	-	-	-	△33
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	△384	△384	△14,794	△15,179
当期変動額合計	△33	19,957	△384	△384	△14,794	4,778
当期末残高	△61,312	2,685,346	292	292	1,532	2,687,171

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの …………… 事業年度末の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 10年～18年

機械及び装置……………17年

工具器具及び備品 …… 6年～8年

② 無形固定資産 …………… 定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 子会社のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地139,782千円に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

ロ. 上記に対応する子会社の未払リース料残高は、1,197,402千円であります。

(2)保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、及び、リース会社に対しての未払リース料残高に関して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱多摩川エナジー	396,742千円
㈱G P エナジー	132,729千円
㈱G P エナジー 3	774,540千円
㈱G P エナジー 5	422,862千円
計	1,726,873千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 8,639千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	138,941千円
長期金銭債権	56,676千円
短期金銭債務	2,588千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	322,999千円
② 営業取引以外の取引高（営業外収益）	11,508千円
③ 営業取引以外の取引高（営業外費用）	5,878千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	614,245株	298株	一株	614,543株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	275,198
減損損失	6,147
貸倒引当金繰入超過額	2,664
その他	10,775
繰延税金資産合計	294,785
評価性引当額	△293,039
繰延税金資産の合計	1,746
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△111
その他	△855
繰延税金負債合計	△967
繰延税金資産（△負債）の純額	779

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属 性	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事 業 の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員等 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ 多 摩 川 電 子	310,000	通信機器 製 造	所有 直接100	有 4名	有	業務委託料の受取 (注 1)	44,040	-	-
							資金の借入 (注 2)	-	1年内返済 予定の関係 会社長期借 入金	32,040
							利息の支払 (注 2)	5,878	-	-
							配当金の受取	70,000	-	-
							当社の銀行借入に 関する被債務保証 (注 3)	377,951	-	-
									関 係 会 社 長 期 借 入 金	159,459

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事 業 の 内 容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員	事業上兼任等の関係				
子会社	㈱ 多 摩 川 エ ナ ジ ー	10,000	再エネ発電 システムの 仕入・販売	所有 直接100	有 5名	有	業務委託料の受 取 (注1) 資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4) 配当金の受取 銀行借入に關する 債務保証 (注5)	36,000 250,000 1,919 70,000 396,742	売 掛 金 - - - -	3,240 - - - -
	㈱ G P エ ナ ジ ー	6,900	太陽光発電 所事業等	所有 直接100	有 1名	有	子会社の未払リ ース料に対する 債務保証 (注7)	132,729	-	-
	㈱ G P エ ナ ジ ー 2	1,000	太陽光発電 所事業等	所有 間接100	無	有	資金の立替 (注6) 資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4)	- 45,000 560	関 係 会 社 長期未収入金 関 係 会 社 長期貸付金 未 収 収 益	51,056 79,000 160
	㈱ G P エ ナ ジ ー 3	1,000	太陽光発電 所事業等	所有 間接100	有 1名	有	子会社の未払リ ース料に対する 担保提供及び債 務保証 (注8)	774,540	-	-
	㈱ G P エ ナ ジ ー 5	1,000	太陽光発電 所事業等	所有 間接100	無	有	資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4) 子会社の未払リ ース料に対する 担保提供及び債 務保証 (注8)	- 1,076 422,862	関 係 会 社 長期貸付金 - -	71,752 - -
	㈱ G P エ ナ ジ ー 6	1,000	太陽光発電 所事業等	所有 間接100	無	有	資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4) 営業権の譲渡 (注9)	130,000 801 130,000	関 係 会 社 長期貸付金 未 収 収 益 未 収 入 金	130,000 801 10,400

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 主に総務・経理業務及び経営関連業務について業務委託契約を締結し業務委託料を徴収しております。

(注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

(注3) 当社の銀行借入につき、債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

- (注5) 株式会社エナジーの銀行借入につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注6) 太陽光発電所の建設資金等を一時的に立替えているものであります。
- (注7) 子会社の未払リース料に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注8) 子会社の未払リース料に対して、当社所有土地の地上権を担保提供すると共に、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注9) 太陽光発電事業に係る売電権利を帳簿価格にて譲渡しております。

(2) 関連会社

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	エトリオン・エネルギー5(同)	95,000	太陽光発電所事業等	所有直接30	無	有	資金の貸付(注1)	106,174	関係会社長期貸付金	106,174
							利息の受取(注1)	6,539	未収収益	6,539
							業務委託料の受取(注2)	85,800	-	-
							土地の譲渡(注3)	274,095	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。
- (注2) 主に太陽光発電所事業に係る開発等関連業務について開発事業契約を締結し業務委託料を徴収しております。
- (注3) 太陽光発電所用地を取得価格にて譲渡しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 63円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円97銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の割賦販売契約に係る分割払金に対する債務保証)

当社は、当社連結子会社である合同会社G P エナジー B とリコーリース株式会社との間で平成29年3月1日に締結した割賦販売契約に係る分割払金について、債務保証を行っております。

当該割賦販売契約に基づく固定資産の購入は平成29年4月3日に実施されており、合同会社G P エナジー B の分割払金に対する当社の債務保証の総額は、1,280,000千円であります。

11. その他の注記

(追加情報)

子会社の株式会社G P エナジー 2 及び株式会社G P エナジー 6 が締結したリース契約について、次のとおり債務保証を行っております。

	債務保証金額	リース契約日	リース開始日
㈱G P エナジー 2	2,934,000千円	平成29年1月15日	平成30年4月(予定)
㈱G P エナジー 6	711,000千円	平成28年10月31日	平成29年8月(予定)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月26日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 葉 陽 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 溝 口 俊 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社多摩川ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月26日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 葉 陽 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 溝 口 俊 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社多摩川ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は連結子会社とリース会社との間で平成29年3月1日に締結した割賦販売契約に係る分割払金について債務保証を行っている。連結子会社の当該割賦販売契約に基づく固定資産の購入は平成29年4月3日に実施されており、その分割払金に対する会社の債務保証の総額は、1,280,000千円である。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社多摩川ホールディングス 監査役会

常勤監査役 向 川 虎 隆 (印)

社外監査役 鈴 木 恒 雄 (印)

社外監査役 仲 田 隆 介 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

現任の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	ます ざわ とおる 榎 沢 徹 (昭和36年5月11日生)	昭和60年4月 和光証券株式会社（現：みずほ証券株式会社）入社 平成6年6月 コメルツバンクサウスイーストアジア入社（マネージャー） 平成10年6月 H S B C 銀行バイスプレジデント就任 平成11年12月 パークレイズプライベートバンク ディレクター就任 平成15年1月 タイムスクエアベンチャー マネージングディレクター就任 平成15年7月 ジェイ・ブリッジ株式会社（現：アジア開発キャピタル株式会社）執行役員就任 平成16年7月 同社 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社 執行役員就任 平成24年6月 当社 代表取締役就任（現任）	1,365,000株
2	うしろ だ あき ひろ 後 田 晃 宏 (昭和56年9月24日生)	平成17年7月 株式会社ユーエンス入社 平成19年2月 K D A 監査法人入社 平成24年1月 当社入社 経営管理部マネージャー 平成26年6月 当社 経営企画部兼財務経理部長 平成27年6月 当社 取締役就任 平成28年6月 当社 代表取締役就任（現任）	27,000株
3	こ ばやし まさ のり 小 林 正 憲 (昭和31年12月10日生)	昭和52年4月 株式会社富士計器入社 昭和56年12月 当社入社 平成11年4月 当社 計測機器部部長 平成17年6月 当社 取締役資材担当就任 平成18年6月 当社 監査役就任 平成23年6月 株式会社多摩川電子 取締役就任 平成24年4月 同社 代表取締役就任（現任） 平成26年6月 当社 代表取締役就任（現任）	144,000株
4	くさ か なる ひと 日 下 成 人 (昭和37年1月15日生)	平成元年4月 株式会社クサカ入社 平成11年7月 同社 代表取締役社長就任（現任） 平成21年6月 当社 取締役就任（現任）	20,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	みやうち こうざぶろう 宮 内 幸 三 郎 (昭和24年2月16日生)	昭和48年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会 社）入社 昭和59年11月 新日本証券有限公司（香港）営業部長 平成元年4月 New Japan Merchant Bank (Singapore) 代 表取締役社長就任 平成9年5月 New Japan Securities Europe 代表取締役 社長就任 平成15年5月 個人事業開始 平成23年12月 マルマン株式会社 常勤監査役就任（現 任） 平成26年6月 当社 取締役就任（現任）	一株
6	ます やま けい た 増 山 慶 太 (昭和50年10月3日生)	平成13年4月 エンゼル証券株式会社入社 平成16年10月 フェニックスパートナー株式会社入社 平成17年12月 ジェイ・ブリッジ株式会社（現：アジア開 発キャピタル株式会社）入社 平成26年6月 株式会社TOPコンサルティング 取締役 就任（現任） 平成27年6月 当社及び株式会社多摩川電子 取締役就任 （現任） 平成27年11月 税理士登録 平成27年12月 税理士法人トップ会計事務所 社員就任 （現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 日下成人氏及び宮内幸三郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- ①日下成人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社クサカの経営に長年にわたって携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ②宮内幸三郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はマルマン株式会社の常勤監査役として経営に携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 日下成人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- 宮内幸三郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、日下成人氏及び宮内幸三郎氏との間において、責任限度額を金10,000,000円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、両氏が再選された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者の奈良崎剛三氏は社外監査役の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

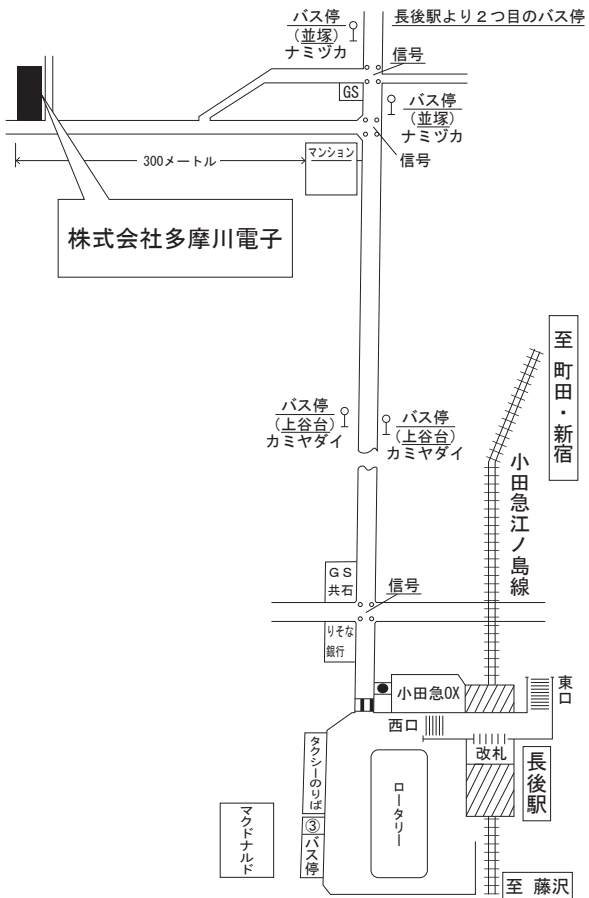
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
な ら ぎ こう ぞう 奈 良 崎 剛 三 (昭和23年7月19日生)	昭和42年4月 安藤電気株式会社 入社 平成10年4月 同社 通信事業本部ネットワーク事業部 事業部長 平成12年7月 同社 通信事業本部通信営業本部通信ソリ ューション 営業部長 平成17年4月 九州安藤電気株式会社 代表取締役社長 就任 平成19年9月 横河電機株式会社 通信事業本部営業企画 部 部長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奈良崎剛三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
奈良崎剛三氏は、製造業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由
奈良崎剛三氏は、製造業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられるため社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 奈良崎剛三氏が補欠監査役に選任され、その後、社外監査役に就任することとなった場合には、当社は、同氏との間において、責任限度額を10,000,000円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

第49回定時株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23
株式会社多摩川電子 3階会議室
TEL：0467-76-2291

交通：小田急江ノ島線長後駅下車 藤沢より
5つ目の駅（急行で2つ目）
バス③番乗場のバスに乗車し、2つ目
の並塚バス停下車